

レンタカー経費一部負担の要件について

【要件】

- ・ 県外参加者が徳島阿波おどり空港（以下、空港）発着の航空機を活用し、かつ、県内宿泊施設での宿泊（以下、県内泊）を伴う場合、協働活動参加に必要な日（以下、対象日）分の自動車のレンタルに係る基本料金のみを負担する。
- ・ レンタカーの車種は、同乗者の人数を考慮した上で必要最低限のものとする。
- ・ 対象日の範囲は協働活動実施日（以下、実施日）及びその前後1日の移動日までとし、実施日前の移動日（以下、前日）及び実施日においてはその日の夜に県内泊した場合、実施日後の移動日（以下、後日）については、前夜に県内泊し、かつ空港を出発した場合に対象日とする。
- ・ 原則、レンタカー同乗者全員が協働活動に参加することとするが、やむを得ない理由で、協働活動に参加できなかった、または活動自体が実施されなかったことが確認できれば、その実施予定日及び前後の移動日も対象日とする。その場合、レンタカーのキャンセル料における対象日の基本料金部分も対象経費として認める。

例1) ・ 実施日：7月10日、7月11日
 ・ 空港着：7月9日、
 ・ 県内泊：7月9～11日
 ・ 空港発：7月12日

※対象日の範囲を赤字で表記
 ※泊：県内泊

対象日
7月9～12日

空港着	7/9 前日	泊*	7/10 実施日	泊	7/11 実施日	泊	7/12 後日	空港発
	対象		対象		対象		対象	

例2) ・ 実施日：7月10日、7月11日
 ・ 空港着：7月6日に、
 ・ 県内泊：7月6日～8日、13日（対象日の範囲に県内泊なし）
 ・ 空港発：7月14日

対象日なし

空港着	7/6	泊	7/7	泊	7/8	泊	7/9 前日	7/10 実施日	7/11 実施日	7/12 後日	7/13	泊	7/14	空港発
	対象外		対象外		対象外		対象外		対象外		対象外		対象外	

例3) ・ 実施日：7月10日、7月11日
 ・ 空港着：7月8日
 ・ 県内泊：7月9日
 ・ 空港発：7月12日

対象日
7月9日

空港着	7/8	7/9 前日	泊	7/10 実施日	7/11 実施日	7/12 後日	空港発
	対象外	対象		対象外	対象外	対象外	

- 例4) ・実施日：7月10日、7月11日
 ・空港着：7月9日
 ・県内泊：7月9日、11日～12日
 ・空港発：7月13日

対象日
7月9日、11日

空港着	7/8	7/9 前日	泊	7/10 実施日	7/11 実施日	泊	7/12 後日	泊	7/13	空港発
	対象外	対象		対象外	対象		対象外		対象外	

- 例5) ・実施日：7月8日、7月10日
 ・空港着：7月6日に空港着
 ・県内泊：7月6日～11日
 ・空港発：7月11日

対象日
7月7日～11日

※後日と前日が重なる場合、
前日を優先する

空港着	7/6	7/7 前日	泊	7/8 実施日	泊	7/9 後日 前日*	泊	7/10 実施日	泊	7/11 後日	空港発
	対象外	対象		対象		対象		対象		対象	

- 例6) ・実施日：7月8日、7月12日
 ・空港着：7月6日
 ・県内泊：7月6日～10日、12日
 ・空港着：7月13日

対象日
7月7日、8日、12日、13日

空港着	7/6	7/7 前日	泊	7/8 実施日	泊	7/9 後日	泊	7/10	7/11 前日	泊	7/12 実施日	泊	7/13 後日	空港発
	対象外	対象		対象		対象外		対象外	対象外		対象		対象	

- 例7) ・実施日：7月10日（不参加）
 7月11日（参加）
 ・空港着：7月9日、
 ・県内泊：7月9～11日
 ・空港発：7月12日

対象日
7月10日～12日

※1日目の実施日は
カウントしない。

空港着	7/9 前日	泊	7/10 実施日 前日*	泊	7/11 実施日	泊	7/12 後日	空港発
	対象外		対象		対象		対象	

(参考) 県内泊以外の宿泊先の想定

- ・ 県外宿泊施設
- ・ 親戚等農林漁家民宿や民宿の認可を受けていない個人宅
- ・ 車中泊
- ・ 野宿
- ・ その他、領収書等で宿泊の実態が確認できないもの。